

平成22年度第1回京都市男女共同参画審議会摘録

＜日 時＞ 平成22年7月15日（木） 午後6時30分～8時30分

＜場 所＞ 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」2階 セミナー室B

＜出席者＞ 会長 西村 周三（京都大学理事・副学長）
副会長 表 真美（京都女子大学発達教育学部教授）
副会長 西脇 悦子（京都市地域女性連合会会長）
委員 江頭 節子（弁護士）
委員 岡本 哲也（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長）
委員 小澤 恭子（京都府医師会理事）
委員 小林 正治（㈱ワコール人材開発部長）
委員 谷口 隆史（市民公募委員）

＜敬称略＞

＜傍聴者＞ なし

＜議 題＞ (1) 審議会役員の選任（会長，副会長）
(2) 第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」答申（案）

＜内 容＞

(1) 審議会役員の選任（会長，副会長）

以下のとおり決定した。

会 長 西村 周三委員

副会長 表 真美委員，西脇 悦子委員

(2) 第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」答申（案）

事務局から資料3にそって説明後，質疑応答，意見交換

○ 計画の期間については記載しないのか。

⇒ 答申をいただいた後，計画策定段階で盛り込むことになる。（事務局）

○ 民間企業でも中長期の計画を作るが，環境の変化が激しいので最近では10年の期間の計画は作らない。3年ごとぐらいに見直しをかけたりする。

⇒ 京都市でも中間の5年ぐらいで見直しをかけることが多いが，状況に応じた見直しが必要であると考えている。（事務局）

○ 審議会から期間の途中に見直しの意見が出たら検討してほしい。

⇒ 市の基本計画は10年であり，その分野別計画に当たるので基本は10年になるが，状況に応じて見直しをする。（事務局）

- 見直しの審議をするには、前年に男女共同参画に関する市民アンケートを実施し、結果の分析をしなければいけない。
- 計画期間が10年というのは確かに長い。社会情勢の変化のスピードが速いので、後で見ると役に立たないということになりかねない。
- 資料3 p 8 12行目「行政が中心となり」の記述より「行政が積極的に取り組むとともに…」といった表現がよいのではないか。
- 企業としては行政が引っ張ってほしいという期待もある。立場によって色々な意見がある。
- 「行政が積極的に取り組むべきであることは言うまでもないが…」といったところか。行政というと市だけでなく、府や国もある。市だけでできることは限度があるというのはわかるが、前回の表現は適切ではなかった。
- ちなみに、日本の家族政策は遅れており、少子化も進む一方である。少子化を食い止められている国は政策が進んでいる。意識改革だけではなく、行政の政策を変えないといけない。
- ⇒ 条例にはそれぞれの立場での責務が規定されているし、プランにも盛り込むことになる。(事務局)
- 法律で色々と決めてくれた方が実行しやすいこともある。
- 「行政が積極的に推進するのは当然として…」といった表現でもよい。

- p 11 囲みの「DV対策の強化」3行目は京都市が「取り組まれてきた」ではなく「取り組んできた」ではないか。
- 全体的言えることだが、データは直近のものを引用したほうがよいのではないか。
- この1年で状況が良くなっているものもあるかもしれない。
- 海外依存が高い企業が良くなっている。ただ、景気が悪くなると専業主婦が働きに出て、待機児童数などが増える面はある。
- 夫の収入が戻っても、働きに出た女性は仕事を辞めないだろう。
- p 19 京都市の役付職員が12.7%（平成14年度）から16.8%（平成21年度）に上昇したとあるが低いと言わざるを得ない。
- ⇒ 女性職員を教育できていなかった面はある。(事務局)
- 係長以上を役付職員というなら企業における割合よりも低いのではないか。
- 係長は民間企業では管理職とは言わない。それを考えると、かなり目標が低いのではないか。
- ⇒ 京都市でも管理職とは課長級以上のことである。(事務局)
- 以前は係長さえもいなかったもので、そのような数え方になっているかと思うが、今となっては見直してもよいのではないか。
- いずれにしろ、今ここで市が過去に設定した目標値について議論してもしかたがない。
- ⇒ 男女共同参画白書（平成22年度）によると都道府県の課長級は5.7%程度である。京都市は10%弱くらい。(事務局)
- 大学も同じぐらいではないかと思う。審議会委員としては係長級も含めて「役付」と言うのはいかなものかという気がする。
- 市職員への取組も重要である。
- 年齢別に見ることも必要である。
- 男性の育児休暇を取れるようにすることで、女性職員の管理職への登用が増やえる。

- 他都市と比較したら男女共同参画の意識は高まっていると思う。
ただ、育児休暇制度があっても実際に取得が進まない現状もある。
- 若い父親で育児休暇を取得したいという人は増えている。でもなかなか取得できない実態がある。京都市は家庭科の男女共修が早かったという実績もあるのだが。
- 「性同一性障害」の方への配慮について一言でもふれてほしい。
- ⇒ 国の第3次男女共同参画基本計画策定に係る中間整理が参考になる。(事務局)
- p 22 「非正規雇用者の就業環境の整備促進」の最後が「情報提供の充実を図ることが必要である」だけでよいか。もう少し踏み込んだほうがいいのではないか。
- ⇒ 京都市は権限の問題もあり労働行政を直接できないが、ワーク・ライフ・バランスに関する府市等の合同の会議を持っている。「京都府との連携」について盛り込む方向で調整する。(事務局)